

「ふれあい団地」公募要領

※入居申し込みの資格がありますので、次のページに記載の注意事項を必ず確認してください。

■特定公共賃貸住宅(地域優良賃貸住宅) 1戸

団地名	棟号	建設年度	規模	床面積 (㎡)	設備	車庫	場所	入居 可能 時期	家賃
ふれあい 団地	1棟5号 (2階)	平成28年	2LDK	65.18	・ストーブ 有 ・浴室 ユニットバス ・ボイラー 有 ・ガスコンロ 有 ・トイレ 水洗 (ウォシュレット便座) ・エアコン 有 ・照明 有	無	大通北1丁目 26番地	9月 下旬	33,000円～59,000円 家族の所得及び扶養親 族等(控除)で収入階層 を判定し、5段階で家 賃を決定します。 ※18歳到達年度末日ま での子1人につき、 5,000円を減額します。 (10,000円上限)

※必要な書類については4ページ、住宅位置図については5ページをご覧ください。

※住宅の平面図を添付しています。

■公募期間

令和8年8月28日(金)から9月10日(木)まで

(郵送する場合は、下記の住所へ期日までに着くようにしてください。また、郵送したことを連絡してください。)

〒089-1392 河西郡中札内村東1条南1丁目2番地1

中札内村役場施設課 村営住宅 担当宛

TEL 0155-67-2496

入居申し込みの資格(申し込む前に必ず確認してください)

- ① 自らが居住するため住宅を必要とする方。 【別紙 居住状況申告書に記載】
- ② 子育て世帯又は新婚世帯であること。【定義は次のとおり】
 - ・ 子育て世帯～生計中心者の年齢が満５０歳未満かつ同居者に１８歳到達年度末日までの者がいる世帯
 - ・ 新婚世帯～生計中心者の年齢が満５０歳未満かつ配偶者を得て５年以内の世帯
- ③ 入居できた場合、次のいずれかに該当したときから１月を入居期限とします。
 - ・ １８歳到達年度末日までの同居者がいなくなったとき
 - ・ 生計中心者の年齢が満５０歳以上になったとき
- ④ 入居できた場合は、次の要件を満たした緊急連絡人１名以上選出できる方。
 - ・ 連絡人は、緊急時に入居契約者の在宅・所在等の確認を行うことができ、必ず連絡がとれる方。【親族(親や兄弟姉妹など)又は知友人等】
 - ・ 日本語による円滑なやり取りが可能な方。
 - ・ 連絡人が遠方などで緊急時の役割が難しい場合は、なるべく中札内村又は十勝管内在住の方を２名目の連絡人として選出できる方。
- ⑤ 入居できた場合、犬や猫などのペットを飼わない方。また、住宅周辺等の草刈りや除雪などといった環境整備ができる方。
(ペットの飼育が確認された場合は、住宅明け渡し退去となります。)
- ⑥ 家賃や水道料金、税金等を滞納しない方。また、協調性をもった生活ができる方。
- ⑦ 入居できた場合、行政区に加入し、行政区活動に参加協力ができる方。なお、共同住宅のため、家賃の他に共益費〔共同廊下電気料等〕がかかります。契約から支払いまで、入居者の皆様で行っていただきます。
- ⑧ ガス、灯油は一括管理しているため、業者が決まっています。

■申込方法

公募期間内に、入居申込書等(公募要領に添付)に記入のうえ、必要な書類(公募要領４ページ参照)を添付して役場施設課施設グループへお申込ください。(施設課施設グループ TEL 0155-67-2496)

■入居選考方法

○９月中旬に選考委員会を開催し、村長決裁後入居者が決まります。結果は文書で郵送します。

○入居が決まりましたら、入居請書(緊急連絡人１名以上の証明)の提出と、敷金(２か月分の家賃)を納付していただきます。また、入居期限に関する承諾書を提出していただきます。

○上記の手続き完了後、入居可能日をお知らせしますので、その日から１０日以内に入居していただきます。特別な事情で入居が遅れる場合も、入居可能日後(又は手続き期限後)の１０日目から日割家賃を計算させていただきます。

■家賃

○収入基準の年収換算表(※特別控除分〔身障・寡婦(夫)等〕は含まれていないので目安となります。)

所得区分(円)	扶養親族数				
	0人	1人	2人	3人	4人
158,000 以下	～2,823,999	～3,367,999	～3,871,999	～4,347,999	～4,823,999
158,001～ 186,000	～3,303,999	～3,819,999	～4,291,999	～4,767,999	～5,243,999
186,001～ 214,000	～3,763,999	～4,235,999	～4,711,999	～5,187,999	～5,663,999
214,001～ 259,000	～4,435,999	～4,911,999	～5,387,999	～5,863,999	～6,335,999
259,001 以上 (487,000 以下)	～7,714,999	～8,135,999	～8,553,999	～8,934,000	～9,313,999

○家賃一覧

所得区分(円)	家賃(円)
158,000 以下	33,000
158,001～186,000	38,000
186,001～214,000	44,000
214,001～259,000	51,000
259,001 以上	59,000

※18歳到達年度末日までの子1人につき、5,000円を減額します。(10,000円上限)